

各申請書の説明等

申請書名称	毛呂山町障害児（者）民間団体生活サポート事業 利用料補助金交付申請書
内 容	利用者の登録を受けた者が、サービスを利用した場合に、（利用時間×250円）の補助を登録団体に対して行います。その補助金の交付申請書になります。
提出先	役場 1階 福祉課 障害福祉係
注意事項	事業者用の申請となります。 対象者が当該団体を利用した月の翌月末までに、提出して下さい。
手数料	
郵送受付	郵送上のトラブルに関する責任は一切負いません。
その他	利用者明細を添えて提出してください。 関係要綱等をよくご確認ください。
問い合わせ先	福祉課 障害福祉係 電話番号：049-295-2112（内線：116・117・108） FAX:049-295-2126 e-mail:fukusi@town.moroyama.saitama.jp